別表六の11(十九)の表中

各連結法人における計算	被災雇用者等を雇用した場合	認定地方公共団体の指定を受けた日
		当期の適用期間内における被災雇用者等に対して支給する給与等の額
		同上のうち損金の額に算入される金額
		当期控除額の個別帰属額 ⑲×(3)/(12)
	避難対象雇用者等を雇用した場合	福島県知事の認定又は確認を受けた日
		当期の適用期間内における避難対象雇用者等に対して支給する給与等の額
		同上のうち損金の額に算入される金額
		当期控除額の個別帰属額 ⑲×(7)/(14)
	当期控除額の個別帰属額 ((4)又は(8))	

を

各連結法人における計算	被災雇用者等を雇用した場合	認定地方公共団体の指定を受けた日
		当期の適用期間内における被災雇用者等に対して支給する給与等の額
		同上のうち損金の額に算入される金額
		法人税額の特別控除額の個別帰属額 ⑲×(3)/(12)
	避難対象雇用者等を雇用した場合	福島県知事の認定又は確認を受けた日
		当期の適用期間内における避難対象雇用者等に対して支給する給与等の額
		同上のうち損金の額に算入される金額
		法人税額の特別控除額の個別帰属額 ⑲×(7)/(14)
	法人税額の特別控除額の個別帰属額 (4)又は(8)	

に、

調整前連結 （別表六の二

税額超過構成額
（二十）「34の②」

を

調整前連結税額超過構成額
（別表六の二（二十一）「36の②」

に改め、同表を別表六の11(十)とし、同表の次に次の11表を加える。